

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第25号 2018年(平成30年)

11月30日

第14巻第1号

巻頭言：

相談室臨床に思う 1

委員会より 4

特集：第18回年次大会シンポジウム
「臨床心理実習の意義とその課題」 7

臨床心理士養成校紹介 11

(山形大学大学院、白百合女子大学大学院、
大阪経済大学大学院、山口大学大学院)

会員校一覧 15

巻頭言 相談室臨床に思う

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事 黒木俊秀

(九州大学大学院実践臨床心理学専攻専門職学位課程)

わが国の国立大学の心理相談室において、有料で一般のクライアントの心理面接に応じるようになったのは、1980年のことである。その年、京都大学教育学部の心理教育相談室の有料化が初めて認可された。翌年、九州大学で、その翌年には東京大学で、相次いで心理教育相談室が有料化した。当時、病院でもない教育機関の相談室業務を有料化することに文部省はひどく難色を示したという。それが可能になったのは、同じ時期に国立三大学の教育学部長を、河合隼雄(京大)、前田重治(九大)、佐治守夫(東大)という臨床心理学を専門とする教授がそれぞれ務めていたからで

あり、三人で団結して粘り強く陳情したことが、時の文部大臣、田中龍夫氏を動かしたと聞いている。現在の僕たちが当たり前のように思っている有料の相談室だが、当局の認可を受けるには相当な苦労があったらしい。おかげで大学における有料相談室の開設は、わが国の臨床心理学教育の大きな礎となった。臨床心理士養成が相談室臨床を基本としてきたことは言うまでもない。ちなみに山口県選出の田中大臣の地盤を後継したのが、現在、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の会長を務める河村建夫氏である。

長く医療領域で、それも精神医療にたずさわっ

てきた経歴を持つ者として、最初に相談室臨床を経験した時には大いに困惑した。一言でいうと、医療制度のもとで病院や診療所で患者をみることと、教育研究機関のなかの相談室でクライアントと向かいあうこととのあまりのギャップに戸惑ったのである。一種のカルチャー・ショックであった。実は、それまで自分は臨床家として柔軟な判断と対応ができるほうだと自認していた。ところが相談室に来てみると、それまで自分がいかに堅固な制度のもとで患者をみてきたか、様々な基準や規制に厳しく縛られて（同時に守られて）臨床にたずさわっていたかを思い知った。制度や構造の相違とはいえ、相談室臨床の場では自分の臨床家としての思考様式はひどく形式ばっていて、なんだか堅苦しいもののように思えたものである。

具体的な例を挙げると、医療の現場ではともかく診断をつける。別にDSMやICDに基づく診断でなくても良いが、医療専門職に共有されているカテゴリー分類にまずは患者の問題点を落とし込んでみる。そこから個々の治療計画が立てられるのである。その理由は、医療ではなにより生命がおびやかされる事態の予測と回避が最優先事項であり、それに直結する迅速な診断が極めて重要なためである。同時に鑑別診断も絶対に必要である。医師や看護師は、その研修の最初の段階から診断と鑑別診断を素早く立てることを徹底的に訓練される。ところが、相談室臨床には、このような発想というか、思考様式がないように思われる。見立てとか、ケース・フォーミュレーションとか

いう概念は、精神医学にもあるが、診断が前提であることに変わりはない。それゆえ、心理療法の専門家が、医療領域で「診断を急がない」、「診断を保留する」ことの意義を強調すると、ことさら注目を集めるのである。有名なParsonsの患者役割(sick role)の理論に従えば、今日の医療制度の下では、疾病の診断がつくことによって患者と治療者双方の権利と義務が社会的にも承認されると言ってもよいだろう。

しかしながら、相談室臨床にしばらくたずさわってみると、医療のような堅い制度や構造に縛られていない、その良さというか、魅力も感じるようになった。例えば、ある分離不安の強い小学生のクライアントは、もしも医療機関を受診してなんらかの診断を下されたならば、いや、診断は何かと考える医師の眼差しだけでも、本人のみならず保護者も萎縮し、さらに事態が悪化するのではないかと思われた。しかし相談室では、間もなく毎回笑顔でプレイセラピーに訪れるようになった。怯える必要のない、柔らかな入口が必要だったのである。あるいは、もう何年間もほぼ毎週来談しているクライアントの保護者が、「(来談を終結しても)もう大丈夫だと思うんですけど、子どもが(来談を)続けたいっていうから…お稽古ごとみたいなものですかねえ」と言うのを聞いて、なるほどと思った。そもそも教育機関の附属施設なのであるから、確かに「治療」よりも「稽古(学習)」、来談の「終結」よりも「卒業」のほうがしっくりくる。

今般、最初の国家資格を持った心理職が多数誕生し、法律によって規定された心理職の制度がついに始まろうとしている。その教育と研修のシステムの制度化も急速に進むだろう。その制度化の動きは、好むと好まざるとにかかわらず臨床心理士養成大学院のあり方にも大きく影響しようとしている。当然ながら、新しい制度のもとで心理相談室も、そのあり方を徐々に変えてゆかざるをえなくなるだろう。例えば、面接記録の書式やスタッフの配置に一定の基準が求められるようになるか

もしれない（当分はまだ先のことと信じたいが）。ひとつだけはっきりしているのは、僕らの業務が果てしなく煩雑になってしまうことだ。それゆえ、否応なく効率化が求められるようになるだろう。法律によって僕らの業務が保証され、管理されるというのは、つまるところ、そういうことなのだ。今や自分にとって大きな位置を占める有料相談室が、これからどうなってゆくのか、どうあるべきなのか、僕は頭をひねっている。

委員会より

資格問題検討委員会としての活動

資格問題検討委員会委員長 川畑直人
(京都文教大学大学院)

国家資格検討委員会は、これまで、公認心理師制度にまつわる諸問題に取り組んできました。平成29年度は平成28年度に引き続き、会長かつ委員長として私が公認心理師カリキュラム等検討会に出席しました。またその間に、公認心理師法における「その他その者に準ずるもの」について要望書を作成し、厚生労働省、文部科学省関係者に提出しました。

平成30年度に入ると、確定したカリキュラムのもとで、大学や大学院における養成が開始され、第1回の国家試験も終わり、現在に至っています。本会としては、平成29年度中に一定の方針を固め、公認心理師養成については他団体に任せ、臨床心理士養成を充実させるという本会本来の趣旨に立ち返ることになりました。それを受けて、本委員会の名称も「資格問題検討委員会」に改め、臨床心理士資格に関連する資格問題全般について検討する委員会として再出発することになりました。

そこで本年7月には、臨床心理士養成の継続に向けたサポートのあり方を検討するために、現状把握と共有を目的とした「実態調査の質問票」を作成し、会員校に送付しました。大会では、回答いただいた70校の会員校のうち73%が両資格並行を決めており、25%が困難を感じているという中間報告を行いました。いただいたコメントも含め、詳しい結果のご報告は、来年3月のニュースレターで行う予定です。

臨床心理士と公認心理師のダブル資格養成時代

が始まる中、臨床心理士養成の質をさらに高めて行くにはどうすればよいのが、最大の課題となるでしょう。本委員会としては、アンケート結果の分析を丁寧に行い、教育研修委員会との連携を含め、会全体の取り組みにつなげていければと考えております。

教育研修委員会報告

教育研修委員会委員長 岡野憲一郎
(京都大学大学院)

来年(2019年)の春～夏にかけてFD研修会を企画しています。テーマは、「社会に開かれた相談室の運営管理の在り方」ないしは「相談室がいかに社会的責任を担うか」となっております。自らの運営管理する相談室の在り方についてご報告していただける会員校の先生方は、当会教育研修委員までお知らせいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

災害関連問題委員会報告

(旧称：震災関連委員会)

災害関連問題委員会委員長 黒木俊秀
(九州大学大学院)

平成30年7月上旬の西日本集中豪雨により大きな被害を受けた会員校(広島大学、広島国際大学)に対して理事長名にてお見舞い状を送った。

最近毎年のように各地で大きな自然災害が発生し、会員校の関係者も被災していることから、自然災害にかかる心理的支援活動に日常的に備えることの必要性が改めて認識された。一方、本委員

会立ち上げの契機となった東日本大震災（平成23年3月）から7年を経過し、本委員会のミッションも改めて検討すべき時期に至っている。したがって、次の点について検討及び計画している。

- ①委員会呼称の変更：自然災害に限らず、人的災害や犯罪・テロ等の被害者の心理的支援にも対応するため、「災害関連問題委員会」に呼称を変更することが、第18回年次大会総会（平成30年9月23日）にて承認された。
- ②ミッションの再検討：委員会呼称の変更に伴い、今後の災害支援に際し、本委員会が、どのような種類や規模の被害に、いつ、どのように関わるのか等について基準（ガイドライン）を策定したい。
- ③災害支援教育の提言：会員校における災害支援教育の現状について調査を行い、臨床心理士養成課程における災害支援教育のあり方について提言を行う。その結果にもとづいて委員会提供のシンポジウム開催を計画したい。

ミッション再定義検討グループ報告

ミッション再定義検討グループ委員長 黒木俊秀
(九州大学大学院)

本委員会は、平成25年に策定された文部科学省の大学改革プランに従い、教員養成分野におけるミッションの再定義に対応する教職課程を有する本協議会会員校（26校）の情報交換を行い、その臨床心理士養成課程に対する影響と対策（資格認定協会への要望を含む）を検討するために立ち上げられた。平成26、27年度のそれぞれ6月に都内にて情報交換会を開催したが、その後は諸

般の事項により開催していなかった。とくに28年度以降は、教職大学院の設置や運営よりも公認心理師カリキュラムの開講が会員校の主要な関心事に移ったこともあり、本委員会の役割はすでに終了したと考えられた。

以上を受けて、第18回年次大会総会（平成30年9月23日）にて、本委員会は、その役割を終えたことを説明し、廃止について承認された。

会報編集委員会報告

会報編集委員会委員長 矢島潤平
(別府大学大学院)

会報編集委員会は、先日の総会で報告したとおり、本年より以下のように、いくつかの変更点があります。ご確認いただければと思います。

1. 会報について

- (1) 会報の発行月の変更：総会の内容を会員校の皆さんに広く知っていただくために、11月に変更しました。なお、3月発行分はこれまで通りです。
- (2) 第25号（本号）から、原稿掲載料を支払うことになりました。引き続き会員校の先生方には、会員校紹介の原稿をランダムに依頼しております。是非、原稿の承諾にご協力いただきたくお願いします。
- (3) 巻頭言については、輪番制として、原則委員長に執筆してもらうことになりました。順番（本号から）は、災害関連問題委員会、教育研修委員会、常務理事、会報編集委員会、新規委員会（今後設置された場合。ない場合

はスキップ)、会長、会則等整備委員会です。

タイリッシュになりました。以下にトップページを掲載します。是非、閲覧いただければと思います。

2. ホームページ

デザイン等を含め、全面的にリニューアルしス

The screenshot shows the homepage of the Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology. The header includes the organization's name in Japanese and English, and a navigation menu with links for Home, About Us, Membership, Member List, Notice, Executive Committee, and Executive Director's Office. The main content area features a large image of leaves and a section titled '本協議会について' (About Us), which describes the association's purpose and founding date (December 8, 2013). Below this is a 'Read More' button. A 'お知らせ' (Notice) section lists four recent announcements with dates and brief descriptions. At the bottom, there is a '会員校一覧' (Member Schools) section with two search options: '地域別を探す' (Search by region) and '五十音順で探す' (Search by五十音順).

特集 第18回年次大会シンポジウム

「臨床心理実習の意義とその課題」特集にあたって

司会 吉川真理

(学習院大学大学院)

平成30年9月23日の日本臨床心理士養成大学院協議会第18回年次大会において、下記のとおりシンポジウムが行われました。

シンポジウム 「臨床心理実習の意義とその課題」

司会

吉川 真理 (学習院大学大学院/協議会理事)

シンポジスト

永田 雅子 (名古屋大学大学院/協議会理事)

幸田のみ子 (静岡大学大学院/協議会理事)

向笠 章子・森田 麻登

(広島国際大学大学院)

指定討論者 藤原 勝紀

((公財)日本臨床心理士資格認定協会専務理事/協議会顧問)

本シンポジウムのねらいは、多くの臨床心理士養成校が公認心理師受験資格対応に取り組んだ初年度において、あらためて従来の臨床心理実習の本質についての理解を共有することにあります。本年度、臨床心理士養成に加えて公認心理師受験資格に対応した会員校では、従来の臨床心理実習と心理実践実習の二つの実習をどのように実施していくかについて、それぞれ独自に実習計画をたてて対応してきました。本シンポジウムでは、この臨床心理実習と心理実践実習の両実習を企画立案する中で、改めて明らかになってきた臨床心理実習の意義、あるいは課題についての、各校の見解や実習の実際状況について、話題提供をお願いします。

心理実践実習では、医療領域実習を必修とし事例実習と呼ばれる「支援を要する」方への関わりを持つ実習を事例実習と呼んでいます。これは臨床心理士養成において求められる、スーパーヴィジョンを受けながら担当者として事例を担当する実習とは大きく異なり、同じ呼称であることから混乱する会員校もあるのではないかと思います。この「事例実習」90時間を含んで合計450時間という時間数を満たすことが規定されています。これに対して臨床心理実習は、学内実習だけでなく、可能であれば学外実習についてもスーパーヴィジョン体験を持ち、その事例体験から一人ひとりの実習生が自ら学び取った成果が問われるものです。心理実践実習は、実習時間のカウントという量的指標により実習が認定されますが、

臨床心理実習では、実習者の主体的な学びが内在化される質的変容が求められます。その成果は、臨床心理士試験の中で、特に論文試験や面接において評価されることになります。

この臨床心理実習と心理実践実習について、日本臨床心理士資格認定協会では、「当分のあいだ」、臨床心理実習をⅠとⅡに分けてⅠのみ、具体的には臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習～)として重ねてカウントすることを許容する方針を明らかにしています(平成29年8月1日文書)。臨床心理実習の視点から言えば、臨床心理実習のうち心理実践実習と共有しない独自の実習内容について工夫してほしいということになると思います。たとえば緻密な個人スーパーヴィジョンがその一つと考えてよいでしょうし、他の工夫も可能でしょう。

各校の臨床心理実習の話題については、それぞれに詳細なご報告をいただきますので、そちらをご参照ください。今回話題提供をいただいた大学院は、今回、学外実習において新しい企画がたてられていました。従来の病院実習に加えて、司法領域の実習や教育領域の実習について新たな実習が報告されました。名古屋大学、静岡大学は地域心理臨床サービスの拠点となる国立大学の性格を生かし、地域の司法領域の実習が企画されていました。広島国際大学では、地元に着した活動と修了生の協力が活用されていました。通常であれば学外実習が設定しにくい領域での臨床心理実習の展開は、長年にわたる各校の地域への臨床心理サービス提供の成果であるといえるでしょう。学内附属施設での実習はこれまでと変わりなく継続されていくようでしたが、これだけ意欲的な学外実習への取り組みの中で、教員の過剰負担が生じることや、院生の時間的余裕がなくなることが危惧されました。

指定討論の藤原専務理事のコメントとして、実習運営に関する各校の苦労や努力を評価しつつ、実習が「量より質」である本質が忘れ去られるのではないかという危惧に言及されました。実習生自身が、実習の指導者や教員とのやり取りを通して、幅広い実習体験から、どのように実習を深めていくか、実習を心理臨床の学びとして自身の臨床心理士アイデンティティに統合していくのか、その過程を重視する姿勢を確認し、今後の課題として共有してシンポジウムが閉じられました。

特集 第18回年次大会シンポジウム

名古屋大学大学院における臨床心理実習体系とその課題

シンポジスト 永田雅子

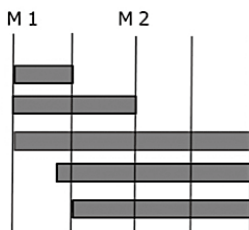
(名古屋大学大学院)

名古屋大学は、1969年に相談室を開設し、心の専門家の養成を長きにわたって取り組んできました。臨床心理士養成大学院1種指定をうけてからもこれからの伝統を引き継ぎ、実習・演習の体制を整えてきています。

名古屋大学では学部からの一環した教育を行っており、外部進学者に対しは、学部で面接法・投影法といった演習系の講義の履修を必須としており、学部生と一緒にロールプレイや、被験者体験を行ってもらっています。

演習・実習体系

1. インテーク演習
(成人・児童・保護者)
2. アセスメント実習 (査定法)
3. ケースカンファレンス
4. 学内相談室実習
5. 学外実習



大学院では、M1前期に臨床系教員のオムニバスによるインテーク演習で相談室の面接室やプレイルームを使ったロールプレイを実施しています。またアセスメント実習では、学内相談室、学外実習で実施した検査バッテリーの検討をするとともに、提携先の保育園で年長児のアセスメントを行っています。検査バッテリーの検討では、前半は、ローデータから臨床像を描き出すことを課題としており、検査結果(数値データ・質的分析)から仮説・検証をし、主訴や現在の状態像を見立て、そのあと、事例の概要を突き合わせるプロセスを、後半は主訴・現在の状態像から検査結果を予測し、検査結果と事例の概要との突き合わせを行った後、報告書および支援方針の検討をすることを行っています。

相談室内の実習では、週1ケースカンファレンスへの参加と、新規受付の電話によるインテーク、事務ガイダンスをM1前期から実施し、M1の7月末より、学内相談室での受付ケースを担当し始めます。M1の間は、学内で指導教員以外のSV

担当教員がつき、定期的な指導を受けるとともにM2以降は、OB・OGの指導員あるいは外部のSVを受けることになります。1年間に新規ケースが70-100ほどであり、修士在籍中に、本人・親子どもそれぞれのケースを1例は担当するように伝え、修士卒業までに3~5ケース、多いと約10ケース担当して修了をしていきます。本学では、インターカーはおいていないため、初回面接から院生が担当し、1年目はD層や臨床助手と組んでケースを担当しています。

学外実習は精神科病院実習を必須とし、それ以外に教育、福祉、産業領域が開講されM1後期から2~3つの実習を選択しています。精神科病院実習は、全8病院で行い、実習先の臨床心理士の指導の下、病棟体験および検査の実施をできる限り行ってもらっています。検査はアセスメント実習の授業の中で扱うとともに、全体ミーティングも複数回実施し、お互いの体験を共有できるようにしています。

教育系の実習は、中高一貫校の相談室で包括的カウンセリングプログラムを体験するものと、小学校の特別支援学級に訪問するものがあります。産業領域では企業内の相談室、福祉領域では児童心理治療施設で実習を行っています。修士2年目からは学外の非常勤として活動や、研究会にも参加し、学内外の専門家と多彩な交流が行われています。

大学院在籍中は、一人一人のクライアントに対して、膨大な時間をかけて向き合い、何重にもわたる守りの中でケース体験ができる貴重な機会です。支える教員がどれだけコミットできるのかということにも左右されますが、その大変さは専門外からはわかりにくく、研究科や大学として十分な理解やバックアップが得にくいのも現状です。公認心理師資格も誕生し、その対応も余儀なくされる中、研究大学院としての役割と専門職養成のバランスをどうとっていくのが新たな課題となってきました。

特集 第18回年次大会シンポジウム

臨床心理実習の意義と課題

シンポジスト 幸田るみ子

(静岡大学大学院)

日本臨床心理士養成大学院協議会第18回年次大会シンポジウムにおいて、臨床心理士養成に加えて、公認心理師受験資格に対応した指定校での実習の工夫ということでお話しさせていただきました。本来であれば、従来の臨床心理実習を基軸にして、公認心理師受験資格に対応した心理実践実習をどの様に付加したかの工夫に加えて、その過程で浮かび上がってくる臨床心理実習の独自性とその意義や課題を発表することがテーマでしたが、静岡大学は、まだまだ2資格の養成に当たっての実習の組み立てが試行錯誤の段階にあり、現状と課題をお伝えすることでご容赦頂きました。

静岡大学の臨床心理実習は、従来の臨床心理実習の理念や、スーパーバイズ体験、事例を通して院生が自ら主体的に学び振り返り、反省的实践を進めていくことを基軸としています。そこに公認心理師受験資格に対応するため、下記の工夫を試みています。

- ① 外部実習をはじめ、実習領域や内容が従来よりも細分化され、実習時間管理も必要になってくるため、実習手帳を改変し、本年度の実習手帳活用状況を見て更に改変していく予定です。各領域での実習の到達目標を明確化し、実習生の自己評価、指導者による評価を示し、実習生と指導者が実習生の経験や課題を共有することが必要と考えています。
- ② 本来行われていた実習時間を単位化。実習体制の改変に伴い、主に外部実習を中心に実習時間が増えたこと、また本来行われていたが単位化されていなかった時間（内部相談施設での電話対応や研修、外部実習報告会など）を単位化し、実習を行っている時間に見合った単位を院生に付与するカリキュラム上の工夫をしました。

- ③ 付加的な集中講義として行っていた座学の講義時間を減らして、実習時間を増やしました。
- ④ 外部実習先の実状に合わせた実習前指導や倫理教育の充実を図りました。
- ⑤ 外部実習指導者も参加した外部実習報告会を充実し、実習の振り返り時間として換算しました。外部実習報告会は、実習生にとっての振り返りや自己評価の場であるとともに、実習プログラムの再検討や実習指導者、大学教員にとっても相互研修の場となり重要と考えています。

今後の課題として、主に以下の4つを提示致しました。

- ① 現在、実習開始時点の能力評価が曖昧であり、“実習開始可能”の何らかの評価基準を設ける必要性。
- ② 実習内容ごとの到達目標を明確化すること、および到達目標の達成が難しかった実習生への対応を検討する必要（例えば、再実習を設定するなど）があるか。
- ③ スーパーバイズのやり方は教員間で差異があり、スーパーバイザー研修（FD）やスーパーバイザーとして修得すべき技能や基準を明確化する必要性。
- ④ 心理臨床家としての実践力を身につけるには、大学院修了後、臨床の現場に出てからの卒業教育の充実が重要。大学院として、今まで以上に卒業教育にも力を入れた方式を再検討。

以上不十分な内容ではありましたが、今回、シンポジウムでお話しさせて頂くことで、静岡大学大学院での臨床心理実習の意義と課題を再検討するよい機会を頂いたと感じております。この場を借りてお礼申し上げます。

特集 第18回年次大会シンポジウム

教育領域における実習の新たな試み—広国大方式の紹介

シンポジスト 向笠章子・森田麻登

(広島国際大学大学院)

我々の大学院における教育領域実習は、標準型と連携型の2つのプログラムに分けられております。まず、標準型とは、大学院生が実習先の学校教員やスクールカウンセラーの働く様子をその傍らで学習するものです。そして、それぞれの職務内容や役割について学び、児童生徒の様子を知るという方法で行われています。—昨年、教育領域の実習校の教員から、大学附属の心理臨床センターに1人の粗暴な中学生の問題行動について教育コンサルテーションの申し込みがありました。そこで、大学院教員と中学校教員同士で対象生徒の問題行動を分析し、学校や生徒の情報を共有し、教師からの援助の在り方を検討することになりました。さらに、大学院教員は、コンサルテーション先の学校の授業を参観し、対象生徒および他の生徒の様子を観察することによって、適切な援助と助言を行いました。連携型実習プログラムのアイデアは、この一つの事例の体験をきっかけに始まることとなりました。

連携型の実習プログラム内容を以下に紹介します。まず、連携型の実習を行う大学院生は、事前学習として、大学院の授業の中で応用行動分析学(ABA)の基礎理論や行動観察のポイントを学習します。そして、実習校の学校教員もしくはスクールカウンセラーから、校内における問題行動や気になる様子のみられる複数の生徒の概要を呈示され、大学院教員や実習生はこれらの情報を共有していきます。実習開始後、毎週、教育領域実習担当の2名の大学院教員と連携型実習を行っている大学院生が集まり、実習校からピックアップされ

た複数の生徒の様子を大学院生相互に報告し合い、情報交換および協議を行って、実習生はその内容について日報や実習ノートにまとめます。その後、実習校において、実習生はその日の観察をまとめた日報や実習ノートを実習担当者(教師やスクールカウンセラー)に提出し、書かれた内容についてフィードバックをもらいます。さらに、月1回、実習生は、大学院附属心理臨床センターで開催される大学院教員と実習先教員のコンサルテーションにも同席し、ピックアップされた対象生徒の学校の様子や変化を共有し、これまでの観察の方法、問題行動の様子、関わり方を振り返り、今後の観察や関わりのヒントとしています。連携型の実習プログラムの事後学習として、実習終了後には、実習生が実習を通して学んだことや感じたことを、大学院教員や大学院生の前で発表することに加え、実習先で報告会を行い、実習先の教職員からフィードバックをもらうこととしています。

以上のように、連携型実習プログラムは、これまで行われてきた標準型の実習プログラムとは異なり、実習校での学びや観察だけではなく、生徒を中心にした連携・協働の在り方について体験的に学ぶことが可能になる点が特徴であると言えます。今後、さらにこの連携型実習プログラムを修正していく必要があると思われます。「標準型」、「連携型」ともに大学院で学ぶ理論を実践に向けていくことが大きな課題ではありますが、これらを中心に実習をすすめていくこととしています。

臨床心理士養成校紹介

地域とのつながりの中で鍛えられ、育っていく大学院生

山形大学大学院 佐藤宏平

山形大学は、昭和24年(1949年)に新制国立大学として設置された6学部7大学院研究科を備えた、約1万人の学生が学ぶ総合国立大学である。

本学大学院臨床心理学専攻は、地域教育文化学部(旧教育学部)の大学院組織である地域教育文化研究科に設置されている。

本専攻は一学年定員6名となっており、専任教員6名(うち臨床心理士有資格者教員は4名、平成31年度以降は5名体制となる予定)が指導にあたっている。学生一人当たりの教員比率が高く、きめ細やかな少人数教育を行っていることが本専攻の特長のひとつとなっている。

また山形県内唯一の臨床心理士養成校となっていることに加え、平成27年に山形県臨床心理士会と山形大学地域教育文化学部との間に人材・知識・技能の相互交流を促進するための連携協定が締結されていることもあり、県内の医療機関をはじめとする心理支援専門機関との連携・協力体制が図られていることも強みのひとつである。大学院生たちは、正規の実習に加え、地域の児童福祉施設、療育センター、医療機関、司法矯正機関、NPO法人において有償、無償の様々な心理支援活動に従事しており、地域の臨床心理士の先生方の手厚いご指導をいただく機会に恵まれている。

本学の学内実習施設である心理教育相談室は、旧教育学部附属教育実践総合センターを改装した2階建ての独立した施設であり、相談室4室(集団面接室含む)、プレイルーム3室を備えた施設となっている。相談室では、年間約600回の面接が行われており、M2以降は、陪席を含めると一人当たりの担当ケース数は約10ケースとなる。クライアントの主訴は、発達障害や、不登校、ひきこもりなどが中心であるが、それぞれ抱える事情は様々である。院生の担当ケース数の多さは、

事例性や多様性の理解を育むとともに、学生が心理臨床家として育つための豊かな土壌を提供している。

また当相談室は、講義やゼミが行われる小白川キャンパスから徒歩15分の松波キャンパスにあり、特に30℃越えが続く真夏や街が雪に覆われる真冬の山形では、往復の移動に時間がとられてしまう。しかし、この移動時間の15分は、学生が相談員へと意識を切り替えるにはちょうど良い時間となっているようにも感じられる。

さらに当相談室は、山形県臨床心理士会の事務局も兼ねており、県士会の各種資料や備品等の保管スペースであるとともに、各種委員会の作業スペースとして活用されている地域連携室が設けられている。県士会の定例研修会や各種研究会、勉強会、役員会等の会議等のほとんどはこの心理教育室で開催されている。本学を修了したOB・OGが研究会、勉強会後や県士会の各種委員会活動後に相談員控室に顔を出してくれることも多く、卒業生と現役学生との貴重な交流の機会にもなっている。

また、進路は年度によっても様々であるが、地方公務員や国家公務員、民間病院の常勤心理職、スクールカウンセラーや児童相談所、児童養護施設等の非常勤心理職などが中心となっている。平成17年度以降、約90名の修了生を輩出しているが、中には博士課程に進学後、大学の教員となっている者もいる。

平成30年度より、臨床心理士に加え、公認心理師カリキュラムを整備し、今後学生たちは臨床心理士に加え、公認心理師の取得を目指すこととなる。学生はもちろんであるが、教員含め、気持ちを新たにしているところである。

臨床心理士養成校紹介

発達を重視した基礎的・臨床的・学際的な学修と研究の場

白百合女子大学大学院 五十嵐一枝

白百合女子大学大学院文学研究科発達心理学専攻は、1990年に修士課程（現：博士課程前期）が設置され、1992年に博士課程後期が開設されました。以前に指定大学院プロフィールで既にご紹介したように、博士課程〔前期〕は、「発達心理学コース」と「発達臨床心理学コース」の2コース制をとっています。「発達心理学コース」は、人間の生涯発達について研究する発達心理学の講義・演習を中心に、認知心理学、社会心理学、臨床心理学等の諸領域について学修・研究します。一方、「発達臨床心理学コース」は、2002年に日本臨床心理士資格認定協会より第一種大学院の指定を受けている臨床心理学に特化したコースで、発達障害および心理臨床に関する学修と臨床的研究を行います。発達に関する基礎系と臨床系の2コースが並存することにより、双方の学修と研究に相乗的影響を及ぼしている点の本専攻の特徴です。本専攻ではこれまで、発達心理学の客観的知識を踏まえた見識の高い臨床心理学の研究者や専門的職業人を多く輩出してきました。

「発達臨床心理学コース」では、子どもの発達臨床を中心に、発達障害や心理臨床に関わるいろいろな問題の理解と、発達臨床心理学的な対応について学修と研究を行います。発達心理学・発達障害および臨床心理学、隣接諸領域に関する専門的な理論や知識、研究方法や臨床的技能など、発達心理学を中心に心理学および臨床心理学の各領域にわたる講義科目・演習科目が設置され、また、大学付属の発達臨床センターや学外の医療機関・学校等における実習科目を開設しています。大学院生は、発達臨床センターを拠点として実習による陪席やケース担当などを行って実践的な力を養うとともに、臨床心理学的な観点からの発達研究にも取り組みます。

本学の発達臨床センター設立時（1990年）の理念は、「子どもの心理的問題は、知的領域と情的領域と身体領域に等分に根ざす」と考え、「子どもの問題を情的な面だけでなく知的な面にもわたるものとしてとらえ、知的な面からも心のひずみに対処することで全人的なバランスを発達させる実際的な治療的教育の方法を追求する」というもので、当時としては独自で先駆的姿勢でした。この理念は、発達臨床センターのスタッフの構成や臨床活動に反映され受け継がれています。小児科学、小児神経学、発達心理学、認知心理学、教育心理学、社会心理学、社会福祉学、人間工学など、発達の問題に関連する多領域の専門家が協同で臨床と教育と研究に関わっており、大学院生の実習では、発達心理学と臨床心理学にとどまらず、隣接諸科学についても広く学修・研究する機会が提供されます。さらに、発達臨床センターの20年以上にわたる臨床活動の結果、幼少期から成人以降に至るまで継続して通所しているフォローアップケースが少なからずあり、発達に問題を持つ子どもの生涯発達の過程をつぶさに学修できるという特徴があります。

博士課程〔前期〕の発達臨床心理学コースにおける大学院生の教育では、2年間の実習の中で、心理アセスメント全般、主に発達障害児を対象としたアセスメントに基づく個別および集団治療教育（SST、算数治療教育、音楽治療教育等を含む）と保護者教育面接、心理的問題行動を示す子どもへのプレイセラピー、心理的葛藤や不安を持つ思春期の青少年や成人に対する精神分析的心理療法など、幅広く偏りのない実践的知識を獲得すること、さらに実習によって実践力を養っていくことを目指しています。

臨床心理士養成校紹介

12年間、常に「志の高い臨床家の養成」を目指して

大阪経済大学大学院 鵜飼奈津子

はじめに

2006年4月、大阪経済大学大学院人間科学研究所臨床人間心理専攻は、第一種指定校として心理臨床センターとともにその第一歩を踏み出しました。2009年度からは専攻名称を「臨床心理学専攻」に改め、教員は常に「志の高い臨床家の養成」を意識しながら、少数精鋭の臨床教育を行ってきました。今年度は、干支で言うところの一回りの区切りの年を迎えたこととなります。これまで67名の修了生のうち、85%が臨床心理士資格を取得し、様々な現場で活躍しています。

カリキュラム

臨床心理士有資格専任教員は5名と少ないのですが、客員教授や非常勤講師の協力のもと、資格認定協会の基準に照らしたカリキュラムのほか、それぞれの教員の専門分野を生かした独自のカリキュラムを展開しています。例えば、集団精神療法や心と体の両面からのアプローチ、精神分析的発達理論などがこれにあたります。今年度からは、公認心理師受験資格取得に向けたカリキュラムの開講も始めています。

内部実習：心理臨床センター

心理臨床センターでは、常勤1名と非常勤4名の臨床心理士が院生の実習を支えています。本学の特長の一つに、心理臨床センターにおける院生のケース担当数が比較的多いことが挙げられます。たとえば、在学中の2年間に一人およそ5-7ケースを担当します。これらのケースについては、週1回2コマで行う「臨床心理実習」において検討するほか、学外スーパーヴァイザーに個別指導を受けています。常時、10名近くの学外スーパーヴァイザーに登録いただいております。院生はそれぞれ関心のあるオリエンテーションを持つ先生、あるいは将来進みたい領域でご活躍の先生の元で指導を受け、より幅広い視点を養うことを目

指しています。また、18歳以下の子どもさんとご家族を対象とするアセスメントサービスを提供しており、それぞれのニーズに合わせた短・中・長期的な援助について学ぶ機会を設けています。

本学は、修士課程のみですが、「研修員」制度を設けています。修士課程修了後、それまで担当していた心理療法を継続して行うことを希望する者が、研修員としてケースを継続します。研修員は、自由に講義科目が受講できるほか、「臨床心理実習」や先輩が講師となって行う臨床心理士試験対策講座にも参加します。研修員は年度ごとの更新制ですが、中には担当ケースの状況を考えながら4-5年もの間、研修員を続ける修了生もいます。

外部実習

豊富な外部実習の機会があることもまた、本学の特長です。「教育領域」「福祉領域」「医療領域」の現場に週1回、それぞれ半年ずつ、1年半で3領域の機関・施設に通います。それぞれの領域で、複数の機関・施設に外部実習先として登録いただいております。院生は自由に実習先を選択することができます。今年度からは、公認心理師の実習時間数を勘案し、実習期間をさらに半年間延長、2年間にわたり週1回の実習に出かけることになりました。

おわりに

大阪経済大学という名称からは、臨床心理士養成というイメージが抱かれにくいのですが、このような少数精鋭教育の充実度が少しずつ知られるようになってきました。特に、こうした本学の特長についてよく理解して受験していただいている社会人入学生の存在もまた、私たちの大学院をより豊かなものにしてくれていることは間違いありません。

臨床心理士養成校紹介

山口大学大学院教育学研究科学学校教育専攻学校臨床心理学専修

山口大学大学院 木谷秀勝・恒吉徹三

本学は平成13年度に日本臨床心理士資格認定協会により臨床心理士養成第一種指定大学院に認定されました。以後、17年間、山口県内をはじめとして西日本を中心に修了生を送り出してきました。この間、国立大学の法人化、ミッションの再定義による学部の教員養成課程への一本化、さらには平成31年度からの教職大学院への一本化など、いくつかの組織の変革の中でも地域や学内関係者みなさまの理解のお陰で、臨床心理士養成を継続してまいりました。

このように長年の養成を継続できた背景には、学外実習では、当専修開設当初より医学部附属病院精神科神経科、小郡まきはら病院、山口県精神保健福祉センターのご理解とご協力を得て臨床実習の場を提供していただいていることをあげることができます。さらに、今年度よりNPO法人ふらっとコミュニティでの実習も始まりました。特に、次年度以降は、学校教育専攻から学校臨床心理学専攻となり、よりいっそう学校教育へのサポーターとしての臨床心理士養成が求められることとなります。そのためには、附属学校等での実習をとおして『チームとしての学校』の一翼を担う人材を養成することがこれからの目指す方向性だといえます。

また、附属臨床心理センターの運営の面では、課題であったインターカー雇用が可能となり、2年目の今年度は、例年以上の新規ケースの申込がありました。地域からの相談の受け入れがより円滑なものとなりました。おかげで、大学院生の担当ケースも増えて学内実習をより充実させることにもつながりました。当然のことですが、学内教員によるスーパーヴィジョン時間の確保がさらに必要な状態となり、これまでも課題であった外部スーパーヴァイザー制度の構築が早急に求められる状況にもなりました。すでに修了生も臨床経

験を地道に積み上げて次世代の教育にもかかわる年代となっています。そこで、在学生の教育を通して、修了生自身も臨床能力を高める機会としても期待しています。もちろん地域の臨床家も含めた外部スーパーヴァイザー制度を構築し、より幅広い臨床的観点を身に付けることができる指導制度を考えています。そのためには、同時に修了生への修了後の研修制度の構築が課題です。この点については、これまで各指導教員が研究会での事例検討や個別のスーパーヴィジョンなどにより修了後の教育を継続しています。しかし、より組織としての修了後研修システムとしての再構築が必要だと考えています。

何よりも、臨床心理士養成を取り巻く状況は、公認心理師養成が始まったことで大きく変化しています。こうした現状で、今後とも臨床心理士養成だけを継続する当専修にとって、個別性（事例性）を重視する臨床家としての役割の認識や、個を集団へとつなぐためにも他職種との水平な関係のなかでの連携と地域資源の活用といった認識とその資質の涵養が、養成課程の大きな課題であると考えています。そのためには、これまでの大学院教育以上に、自らのもつ資格の意味や行っている臨床活動の特徴を、目の前にいるクライアントだけでなく他職種にも伝えられる能力が求められています。ひいては、教育する教員がどのように臨床心理士の特徴を理解して大学院生に伝えていくのかが、教育する側のより一層の課題だと痛感しています。

この点でも、臨床心理士が存在することの意義を改めて問うのによい機会であり、さらなる「すきま産業」の職種として生き延びることができる自律的に臨床心理専門業務をこなしていける修了生を送り出したいと考えています。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(平成 30 年 11 月 30 日現在 173 校 / 都道府県別)

【北海道 / 7 校】

北海道大学大学院
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北星学園大学大学院
北海道医療大学大学院
北海道教育大学大学院*

立教大学大学院

早稲田大学大学院

東海大学大学院

日本女子大学大学院

【千葉県 / 4 校】

川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*

【新潟県 / 3 校】

上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*

【秋田県 / 1 校】

秋田大学大学院

【東京都 / 33 校】

帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院
桜美林大学大学院
大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心女子大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院
東京学芸大学大学院*
首都大学東京大学院*
中央大学大学院*

【石川県 / 1 校】

金沢工業大学大学院

【福井県 / 1 校】

仁愛大学大学院

【山形県 / 1 校】

山形大学大学院

【山梨県 / 1 校】

山梨英和大学大学院

【岩手県 / 2 校】

岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*

【長野県 / 1 校】

信州大学大学院

【宮城県 / 3 校】

東北大学大学院
尚絅学院大学大学院
東北福祉大学大学院

【岐阜県 / 2 校】

岐阜大学大学院
東海学院大学大学院

【福島県 / 3 校】

福島大学大学院
いわき明星大学大学院
福島学院大学大学院

【静岡県 / 2 校】

静岡大学大学院
常葉大学大学院

【茨城県 / 3 校】

茨城大学大学院
筑波大学大学院
常磐大学大学院

【愛知県 / 11 校】

愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
名古屋市立大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
椋山女学園大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院

【栃木県 / 1 校】

作新学院大学大学院

【群馬県 / 1 校】

東京福祉大学大学院

【埼玉県 / 10 校】

跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
人間総合科学大学大学院
文教大学大学院
文京学院大学大学院

【京都府 / 13 校】

京都大学大学院
京都教育大学大学院
京都学園大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都女子大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院

【神奈川県 / 6 校】

横浜国立大学大学院
神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院

同志社大学大学院
花園大学大学院
佛教大学大学院
立命館大学大学院
龍谷大学大学院

【大阪府 /11 校】

関西大学大学院**
帝塚山学院大学大学院**
大阪大学大学院
大阪市立大学大学院
大阪府立大学大学院
追手門学院大学大学院
大阪経済大学大学院
大阪樟蔭女子大学大学院
関西福祉科学大学大学院
近畿大学大学院
梅花女子大学大学院

【兵庫県 /11 校】

神戸大学大学院
兵庫教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南大学大学院
甲南女子大学大学院
神戸学院大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和女子大学大学院
武庫川女子大学大学院

【奈良県 /4 校】

奈良女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院

奈良大学大学院

【鳥取県 /1 校】

鳥取大学大学院

【島根県 /1 校】

島根大学大学院

【岡山県 /5 校】

岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
吉備国際大学大学院
就実大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院

【広島県 /5 校】

広島国際大学大学院**
広島大学大学院
比治山大学大学院
広島文教女子大学大学院
安田女子大学大学院

【山口県 /3 校】

山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院

【徳島県 /3 校】

徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院
徳島文理大学大学院

【香川県 /1 校】

香川大学大学院

【愛媛県 /1 校】

愛媛大学大学院

【福岡県 /7 校】

九州大学大学院**
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
西南学院大学大学院
福岡大学大学院
福岡女学院大学大学院

【佐賀県 /1 校】

西九州大学大学院

【長崎県 /1 校】

長崎純心大学大学院

【熊本県 /1 校】

熊本大学大学院*

【大分県 /2 校】

大分大学大学院
別府大学大学院

【鹿児島県 /3 校】

鹿児島大学大学院**
鹿児島純心女子大学大学院
志学館大学大学院

【沖縄県 /2 校】

沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院（158校）、*印は第2種指定大学院（9校）、**印は専門職大学院（6校）を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校（大学院）数としては1校でカウントしています。

編集後記

本文にもあるように、総会の内容を会員校の関係者に周知したいという願いをこめまして、今回から発行の時期を少し遅らせることにしました。

昨年度までは、公認心理師への対応で会員校の先生方ご苦労されたと思います。本号では、臨床心理士養成の原点を見つめ直すということで、総会時に開催されたシンポジウムで議論された「臨床心理実習」を掲載しています。3つの大学院の実習の内容が紹介されており、とても参考になると思います。今後、シンポ

ジウムやFD研修などで取り上げて欲しいテーマなどありましたら事務局までご連絡ください。引き続き、臨大協へのご協力よろしく申し上げます。（矢島潤平）

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第14巻 第1号（第25号 Vol.14 No.1）
2018年（平成30年）11月30日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会
編集委員：矢島潤平・永田雅子・幸田るみ子

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階
（公財）日本臨床心理士資格認定協会内
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作：（株）誠信書房